（その４）

資金管理団体を経由した収支

資金管理団体の名称：

１．調査研究広報滞在費を充てた資金管理団体に対する寄附……

百万	千	円

２．調査研究広報滞在費を充てた資金管理団体による支出

項　目	金　額		
１経　常　経　費	百万	千	円
(1) 人　件　費			
(2) 光　熱　水　費			
(3) 備　品　・　消　耗　品　費			
(4) 事　務　所　費			
２議　員　活　動　費			
(1) 交　流　費			
(2) 広報紙誌の発行その他の事業費			
(3) 調　査　研　究　費			
(4) 寄　附			
(5) 滞　在　費			
(6) そ　の　他　の　経　費			
支　出　合　計			

３．残額（資金管理団体から議員個人へ返還）……

百万	千	円

（備考）

この報告書の正確かつ適切な作成及びその提出等に係る事務の円滑化に資すると認められる場合に限り、各議院の事務総長は、この様式に準拠した適宜の様式を定めても差し支えない。

（記載要領）

１　この報告書は、毎年12月31日（第16条第１項の規定により報告書を提出する場合には、同項に規定する日）現在でその年において支給を受けた調査研究広報滞在費の総額、これを充てた支出（資金管理団体が調査研究広報滞在費を充ててした支出を含む。以下同じ。）の総額及び支出の項目別の金額、その年において支給を受けた調査研究広報滞在費の総額から当該調査研究広報滞在費を充てた支出の総額を控除した残余の額並びに以下に掲げる事項を記載すること。

２　様式（その１）について

第２条に定める使途の範囲内の費用に係る全ての支出は、次の分類基準により、経常経費及び議員活動費に分類し、さらに経常経費にあっては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、議員活動費にあっては、交流費、広報紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附、滞在費及びその他の経費に分類した上で、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載すること。

資金管理団体がした支出についても、同様の分類基準により分類した上で、項目ごとに年間の支出金額を記載するとともに、その合計額を「上記のうち資金管理団体から支出した額」欄に記載すること。

(1)　経常経費

ア　人　件　費　議員の秘書その他の職員（広報紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。）に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類をいう。

イ　光熱水費　電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいう。

ウ　備品・消耗品費　机、椅子、ロッカー、複写機、自動車（事務所用に限る。）等の備品の類及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品の類の購入費をいう。

エ　事務所費　事務所の借料損料（地代、家賃）、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるものをいう。

(2)　議員活動費

ア　交　流　費　議員活動のために行う交流に要する経費で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類をいう。

イ　広報紙誌の発行その他の事業費　広報紙誌の発行事業費（広報紙誌の発行に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他広報紙誌の発行に要する経費）、宣伝事業費（遊